

# 令和3年 第2回定例会 会期 6月2日(水)～7日(月)

6/2 一般質問  
寺嶋議員・平野議員 (P4)  
中野議員・齋藤議員 (P5)  
井上議員・田代議員 (P6)

6/3 議案審議等  
議案8件(条例・補正予算)

6/4 委員会審査  
総務文教常任委員会(条例)  
産業厚生常任委員会(条例)

6/7 議案審議等  
委員会報告(条例)、発議(決議)、  
報告3件(繰越明許費、事故繰  
越し)、ほかが行われ、閉会し  
ました。

## 条例

### ▼松田町行政協力委員に 関する条例

地方公務員法及び地方自治法の一部改正により、特別職に関する任用要件や身分が厳格化されたことに伴い、町の様々な事業の執行に大きく携わる行政協力委員の特別職としての位置づけを明確にするものです。総務文教常任委員会に付託をし、6月4日に委員会を開催しました。担当課から

文の規定内容等の説明を受け審査しましたが、議会閉会中の継続審査となりました。

### ▼松田町寄農と交流拠点 施設の設置及び管理に 関する条例

農業体験や自然体験に親しむ町内外の方々の休養と交流のための施設として、ふれあい農園施設の管理棟を活用し、地域振興及び経済の活性化に繋げることを目的に条例を制定するものです。産業厚生常任委員会に付託をし、6月4日に委員会を開催しました。担当課

から、目的等の説明を受け審査しましたが、議会閉会中の継続審査となりました。

### ▼松田町やまびこ 館の設置及び管理 に関する条例の一 部を改正する条例

やまびこ館の利活用を促進し、地域交流を活性化させるため、施設整備等に伴う使用料の設定に関する改正をするものです。前記条例と関連する使用料の設定であるため、産業厚生常任委員会に付託

をし、6月4日に委員会を開催しました。担当課から細かく説明を受け、賛成全員で可決とし、本会議でも可決となりました。



ふれあい農園施設の管理棟



coworkingスペースを整備したやまびこ館

議案第26号  
松田町やまびこ館の設置及び管理に  
関する条例の一部を改正する条例

### 産業厚生常任委員会報告書(抜粋)

審査の結果、料金設定は適切なものであると判断しました。

なお、次の項目について、申し入れをします。

- (1) 休憩利用とワーキングスペース利用が混在したときの運営の方法を工夫すること。
- (2) 利活用を充実させるためPRは指定管理者任せにせず、町が率先して行うこと。
- (3) やまびこ館の建物を良好に維持するため、大きな修繕等は町の責任で行うこと。

第2回定例会は、6月2日から7日までの6日間の会期で開催されました。条例(新設2件・一部改正3件)、補正予算3件、発議1件を審議し、報告3件(繰越明許費繰越計算書、事故繰越し繰越計算書)を受けました。「松田町行政協力委員に関する条例」は総務文教常任委員会に、「松田町寄農と交流拠点施設の設置及び管理に関する条例」、「松田町やまびこ館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」は産業厚生常任委員会に付託して審査をしました。

なお、「松田町行政協力委員に関する条例」と「松田町寄農と交流拠点施設の設置及び管理に関する条例」は各常任委員会で閉会中の継続審査となりました。

また、「発議第3号 株式会社ディーエイチシーとの包括連携協定を破棄することの決議」を出席議員全員で可決しました。その他定例会の概要を掲載します。